

(議長)

会議を再開いたします。

追分観光課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

追分観光課長。

「追分観光課長」(補足説明)

お疲れ様です。

それでは、私の方から追分観光課所管の予算について、説明をさせていただきます。予算書96ページから、101ページの中で、観光費、追分会館管理費、追分振興費、山車会館管理費が、それと、予算資料の13ページ、No.237から255が当課所管の事業となっております。説明につきましては、予算資料に基づいて、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、No.237の古くて新しいまち江差観光振興事業につきましては、アンテナショップぷらっと江差を含めた、北海道江差観光みらい機構への補助金、及びワンストップ窓口の整備促進に係る経費の他、新たに今回、町内の観光消費額や地域への循環を把握するための分析調査を実施するための経費として、120万円ほどを計上してございます。本調査につきましては、北海道教育大学と連携し、実施する事といたしまして、調査結果につきましては、江差観光みらい機構のDMO法人の本登録に向けた指標の設定にも活用して参りたいと考えてございます。

続いて、No.238のかもめ島活用観光振興事業につきましては、かもめ島での映画上映という事で、今年度、地方創生臨時交付金を活用して、実施した事業でございますが、引き続き、来年度、実施をしていくものでございます。

続いて、No.239の日本遺産地域活性化事業につきましては、平成30年度から、運用しております、VRによる体感コンテンツの保守点検に係る経費が、当初、3年間、無料でありましたが、次年度より、経費負担が発生する事から、新たにこれらの経費も計上しております。

また、日本遺産を広くPRしていくという事で、函館市でのPR事業を実施する経費として、こちらも計上してございます。その他、240から249の観光費に係る継続事業につきましては、内容につきましては、例年と大きく変わりございませんので、割愛をさせていただきます。

続いて、No.250の追分会館非常用照明設備でございます。こちらは、追分会館の非常用照明が経年劣化によりまして、14か所のうち、8か所が不良となっており、残る6か所につきましても、経年の劣化が見られる他、交換部品もなくなっているという事から、施設の安全管理の確保のため、これらの全箇所、改修を行うものでございます。No.251番の東京オリンピックパラリンピック江差追分プロモーションでございしますが、これまで、オリパラの開閉会式での江差追分の披露につきまして、目指して参りましたが、新型コロナにより、大会が延期となり、開閉会式での簡素化などによりまして、これらの機会というのが、できなくなりましたが、この度、札幌市でのサッカーやマラソン競技の行わ

れる事に伴いまして、オリンピック開催期間中に札幌市の道庁敷地において、PRイベントが実施されるという事から、この中で江差追分の披露を行う事として、予算を計上しているものでございます。

続いて、No.252番の江差追分会館運営補助でございますが、江差追分全国大会の開催に当たりまして、コロナ対策に万全を期すためのマイク消毒などの対策経費を追加した事によりまして、昨年度より、260万ほど、増額となっているものでございます。

以上、簡単ではございますが、追分観光課所管予算の説明とさせていただきます。ご審議方、よろしく願いいたします。

(議長)

説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

飯田議員。

「飯田議員」

北海道江差みらい機構の関係で、2、3、伺います。資料頂きました、決算をもとに新年度の予算の関係を伺います。

事前に打ち合わせもいたしましたけれども、直接、補助金という格好では、今言いましたように、3、857万。あとですね、例えば間接補助の関係で、事業を含めて委託している部分、事業何本でいくらの補助金が入っているのか。これがまず1点目お伺いします。

それとこの決算書を見てですね、大変な利益が、結果的に利益が出ている。ただ、町の補助金があってこそその利益だというふうに思うんですね。当然、利益を出す、社団法人ですから利益を出す目的の法人ではない訳ですから、我々、普通一般の法人とそれは意味が違いますから、だけどやっぱり、毎月おそらく財団から資産書が上がってくると思うんですね。決算の2、3か月前には、ほぼ決算の数字が想定され、どのくらいの利益が出て、当然利益が出れば各種税金払う訳ですから、せっかくやっぱり、町の補助金を入れてですね、当期利益、前の決算ですけれども、税金、極力節税をして、町の補助金をやっぱり削減するような方向性をもっていく必要があるのではないのかなと考えます。それが2点目と。

これ今、出来れば、この法人もですね、将来的には自走化、単独で補助金を見込まなくても、運営出来るような組織になればいいんですけども、社団法人ですから、当然町の補助金が入らなければなかなか運営が難しいと。ただやっぱり減らしていく、補助金は減らすような努力を、やっぱりしていかなければならないと思うんですよ。これは課長の段階で答弁は難しいかも知れませんが、だいたいどのくらいを目途にですね、自走化の方向、出来る見通しなのか。もし、町長理事長ですけど、お答え出来るのであればお答え頂きたいと思います。

この3点お願いします。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

飯田議員の方から3点ほどございました。

まずみらい機構への直接的な補助事業ですとか間接事業ということでございますが、今回資料にあります元年度につきましては、みらい機構が初年度ということで、令和元年度からスタートということの最初の決算にはなるんですが、まず元年度につきましては、町からの委託事業ということであったのが、1つはポータルサイトの運営ということで、町の観光ポータルサイトの運営ということで、作成運営です。それと、日本遺産の関係とニシンのぼりの掲揚の業務ですとか、それらを基にした体験コンテンツの、日本遺産のPRイベントの事業ですとか、こういったものが、まちづくり協議会で行っていた日本遺産の事業の中からの委託ということで、日本遺産のPRイベントですとか、それを基にした体験コンテンツの業務、それとそのポータルサイトのインバウンド化に向けた英語化の事業ということで行っております。その他にも姥神の、山車の追跡調査の委託ということで、全体で決算書の方にありますが、822万6千円という金額は、町もしくは協議会からの委託事業ということで捉えて頂いてよろしいかと思えます。

それで、令和2年度、今年度につきましては、全体的な日本遺産の協議会の中の補助事業も終わっていますので、ワンストップ窓口業務ということで今年度やりますが、これにつきましてはポータルサイトの運営と、それと観光客からの問い合わせ等をやるワンストップ窓口の構築ということで、それを合わせての事業となりますので、基本的にはまずはポータルサイトの運営ということを引き続きやっていただいております。

それと日本遺産のPR業務としての、合わせて体験観光ですとかそういったものに取り組みということでの委託を今年度行っております。

その他、今年度につきましては、かもめ島のミニシアターということで、地方創生臨時交付金を活用した事業の、これは補助金という形で事業の実施を頂いております。

あと、その他、追分観光課所管ではないですが、産業振興課の所管の中での生産者応援拡大事業ということで、Webショップの運営の方も、そちらの方を受けているということで、今年度はそういった事業をまず行っているというふうになっております。

それと、2問目の利益の関係ですが、先ほど申しましたとおり、まず今回初年度ということで補助金をあてがいがまして、今回運営をしてきたと。で、全体的な利益ということで出ましたけども、委託事業と補助金とぶらっと江差の少し売り上げというところがあるんですが、初年度それを補助金でやった時に、それぞれの委託事業の中からも人件費分としては計算して、最終的な補助金についてはそういったところも調整して減額はしております。ただ、決算上で最終的に残った部分につきましては、初年度で元々資金がゼロということがありますので、今後の運転資金としての部分で令和元年度の方はちょっと残させて頂いたというのが実情でございます。

ただ、今年度以降の部分につきましては、今回、今年度の状況を見ますと、今このコロ

ナ禍の中でぷらっとの売り上げ等も非常に落ち込んでいるという状況の中で、この繰り越した分については、今現状で、まだ決算上の部分は出てきてませんが、持続化給付金等も受けている分あるんですが、それで大体何とかちょんちょんになるか、なんとかその程度を保てるかという状況になりますので、ちょっと今回は厳しい状況になりますけども、この後の運転資金も含めてですね、ある程度その部分は残していきたいというふう考えています。ただ、先ほど申しましたとおり、そういう委託事業ですとか、売り上げそうった利益の部分で、今後の部分についてはそういった町からの補助金という部分は、そういったところでの調整での減額というか、最終的には補助金の確定の段階で調整をさせて頂きたいというふうに考えてございます。

それと節税の部分も出ましたけども、今回二百万ほど法人税、法人事業税かかっていますけども、これらにつきましては、法人の形態の部分で結構大きくかかった分あるんですけども、そういったところの役員の数ですとか、そういった部分での不利益がありましたので、そういったところを改善してなんとか節税に努めるということで、取り組んでいるということをご理解を願いたいと思います。

それと3問目の自走化という部分ですけども、非常に今の段階で、今利益が上がる部分というのはぷらっと江差の部分が、大きな部分を占めますが、今後みらい機構が色んな体験観光、旅行商品の販売等々含めて行っていったにしろ、すぐにはそこから大きな利益が生み出して全体をカバーできるという状況には、今しばらくかかるのかなというふうに思っています。ただ、少しでもそういった中で売り上げを伸ばしながら、利益を取りながらということで、少しでも町の補助金を少しでも減らしていきたいという思いでは我々も取り組んでいるということをご理解を願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

はい、飯田議員。

「飯田議員」

新年度含めると1億以上の補助金が入っていく組織団体なんですよ。江差町全体の予算から見てもですね、結構な補助金の負担額になると思うんです。ただやっぱり大事なことは、このみらい機構が本当にワンストップ窓口、江差の観光の前面に出て観光客を誘致してお迎えすると。ただ今年度と来年度はですね、おそらくコロナ禍の影響で、新年度もですね、我々も色々事業をやってみて相当厳しい部分は想定しなきゃないなというふうに思っています。

その中でちょっとこまごま数字なんですけども、この決算書を見ますと、役員報酬というのが一切出てないんですけれども、役員おりますよね。その辺のところはあくまでも役員報酬ではなくて給与という形で支給したってことなんですか、この決算書の数字でいくと。それ1点だけ。

(議長)

はい、課長。

「追分観光課長」

役員報酬という形では入っていません。当時役員としてこの元年度の段階では、理事長で江差町長が代表理事としておりますけども、役員報酬というのはありません。事務局長と社員につきましては、この中での給与という形の中でなっておりますので、ご理解をお願いします。

(議長)

いいですか。

はい、次。小野寺議員。

「小野寺議員」

観光関係で、大きくお聞きしたいと思います。

町長の執行方針に、執行方針の4ページ目に、観光の関係で、今のコロナ禍の中ではなかなか大変だと、当町に足を運んで頂くための対策を進めて参りたいということで、これは単に観光だけでなく、産業課、商工振興との兼ね合いもあるのかも知れませんが、とりあえずこのこの場でお聞きしたいと思いますが。

まず1つ。何回か出させてもらってますが、懇話会の中の観光業関係団体の中でも出ております。私もこの間、強く思っているんですが、なかなか遠い所から呼ぶ、この町長の言っている本当に足を運んで頂くというのが、この言葉だけは良くわかりませんが、従来の観光ということではなかなか難しいということは、当然町長の執行方針の中にも踏まえてのことだろうと思うんです。懇話会にもある、本当に近い所、近隣町との交流、それが単に交流というよりも観光まで広げて、日帰り観光と言いますか、もうちょっと突っ込んでいったら、感染症対策をしっかりとやれば、場合によってはこの近間で少し、そうですね、奥尻、せたなで1泊だとか、この前テレビ見てびっくりしたんですが、道内の高校が、道外、本州の方に、高校生の修学旅行で、当初4泊5日を3泊4日に変えたけれども宿泊をした修学旅行を実施したと道立高校。本当に、その感染状況にもよりますが、私はギリギリ、これは本当に対策ということも大前提だし、道南全体の感染状況も踏まえてという大前提でありますし、私の何回か質問している検査ということも含めてなんですが、今のようないろんな状況だったら本当に日帰り観光、場合によってはなかなか江差の町民の方が奥尻に行くということもない、せたなだってそんなに行くということもない。でも、行くばかりじゃ駄目ですから、交流、いやいやせたなの人達もどうぞ江差に来て下さいと。これは純粋に民間だけではなかなか出来ない話ですので、何らかな、観光協会なり、場合によっては商工会なり町も含めて、そういう仕掛けも作った、そういう交流、日帰り観光、そういうことをやっていかない限りは、下手したら、今年来年こういう状況が続くかも知れない。変異ウイルスがどんどん北海道でも広まっているかも知れない。そういう点で、この町長の言っている、当町に足を運んで頂くための対策というのは、まずは近間観光、そこ

をひねって、頭をひねってやっていくということが、他の団体との連携の中で私はぜひ、進めて欲しいと思いますが、ここの観光、追分観光課の中で、質疑をさせてもらいました。これが1点目。

それから、併せて2つ目で、これで終わりますが。これも懇話会の中で出ていたことなんですけれども、産業課の中で聞こうかなと思ったんですが、時間もなかったんで聞かなかったんですが、観光コンベンション協会のやっている、いろいろ今回事業、説明、今ありました。懇話会の中で商工会との連携、確かに良く見ると、例えば会員というんでしょうか。それから、関係者、いろんな団体、かなり似通っている部分もあります。それから、一年間通したいろんな事業見ても、本当にこれ、全部とは言いませんが、商工会、観光協会、一緒にやれば、より効率的、経費節減、実質的にそういうところで一緒になっている団体がありますから、商工会も観光協会もある程度一緒という側面ももしかしたらあるのかも知れませんが、意識的にそれを従来以上にやっていくと。そうすると、今、コロナ禍の中でも、さっき言ったいろんな交流、それから日常の町内での事業も、さっき言った効率的、経費的削減、経費の削減も繋がるんじゃないかなというふうに思います。

改めて、この点についても、この観光課の中で、追分観光課の中で質疑したいと思います。この2つです。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

小野寺議員のまず1点目の部分ですが、近場の観光ということでございます。実際に今、本当に観光客が元々この日本遺産とかやる段階では、東京オリンピックの関係で増やしてくる。で、そういったインバウンドとかに向けていくということで、これまでも東京の方での商談会ですとか、インバウンドに向けた取り組みを進めてきた経過はございます。で、こういうコロナ禍の中で本当に遠くから来るというのは難しいんだろうなということで、以前にも申し上げましたけども、やっぱりこの近隣の方々をどうやって呼び込むかということが、多分近道なんだろうというふうに考えてございます。その中で、色んな施策はあると思うんですが、例えば今年度江差観光コンベンション協会さんの方に委託をしておりますけども、夕日のフォトコンテストの様な形でこのコロナ禍の中でも、江差のそういった魅力の中で何回でも足を運んで、その自然を活かした中でですね、色んな経費をかけずに来て頂いて楽しんで頂くということのコンテンツも出来上がってますし、来年以降も協会の方でもそういった形のを続けていくということでありますから、そういったものをですね、また広くPRしていきたいというふうに考えてございますし、あとは昨年、先ほど言いました映画の開催、かもめ島に足を運んで頂いて、少しでも来ていただくと。特にこの2点につきましては、夜ですとか夕方という期間でやりますので、できればそういった形で遠くからきた方については1泊をして頂くですとか、夕方来て頂いてちょっとご飯を食べて頂くとか、少しでも経済活動に繋がればということでの開催をしているものでござ

います。

また、来年度の事業の中で予算にもあげてますが、日本遺産のPRということで、これも色々これまで色んな首都圏の方でのPR等も行ってますけども、来年度につきましては、この近隣でもう一度やっぱり見直してもらおうとか、注目をしてもらおうとかで、函館圏でのPRというような形もやりながら、この近隣の中でやっぱり江差をもう一回再認識をして頂いて、こちらに呼び込むということを取り組んでいきたいというふうには思っています。

また、先ほど奥尻、せたなのお話しが出てましたけれども、今北海道観光みらい機構の方で旅行業の取得をして、色んな今度はツアーの造成等をですね、図っていくという中で、今一つ計画をしているのは、先ほど言いました奥尻とのミニツアー、行ったり来たりということになりますけれども、そういったところ、旅行業のそういったものですね、1つ、まだスタートはしてないという状況になりますから、みらい機構の自分達でのこういった形でできていくかということでの、まず試験的な部分になるかもしれませんが、そういった奥尻町とのミニツアーですとか、あと今、函館バスさんで出してます道南フリーパスという、道南をバスに乗って1日中できるというやつも、今まで函館の方でしか販売できなかったんですが、今みらい機構の窓口でも販売できるようになりまして、そういったものを例えばネットで予約をして使えるようにするですとか、そういったものを商品化をしながら、売り出していくということも今みらい機構の方でも取り組みを進めているということで、なんとかこういう近場の中でですね、まわって頂けるようなものを少しでも、みらい機構も活用しながら少しずつ進めていきたいというふうに考えてございます。

それと2点目の部分ですが、観光協会ですとか商工会の連携の部分ということでありますが、令和元年度において観光協会ですとか商工会、歴まち商店街組合の方とも、色んなそういう懇談を持ちながら連携してできないかというような形の中で、懇談会を3回ほど開催をしてきてございます。そこで具体化をしているものではございませんけども、令和2年度につきましてはちょっとコロナの関係で中々ちょっとできなかったんですが、そういった中で一緒に何が出来るのかということをお互いに協力しながらですね、出来るものをまず懇談をしていきましょうということでやっていますので、こういったものを引き続き取り組んでですね、中で協議をしていきたいというふうに思っています。

今回2月に中止になっているなべ祭なんですけど、こちらも今回外でやりますよと、バル方式でやりますよということで協会の方で出してますけども、商店街の振興ということも含めてですね、商工会と協力してやろうということで進めてたんですが、中止になったということでございますが、そういったことも含めて、お互いに色んな事業の中で協力をしながらということは進めてきてまいりますので、これも含めてですね、今後こういう懇談会を通じてですね、お互いにこういったことができるのか、やっぱり協議を進めながら、町も含めてですね、連携してやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

2つ目の、2つの団体の連携。これは本当にコロナのこの関係が終わったとしても、終わったとしても、これは私本当に人口が少なくなった中で、20年前30年前のような状況で、2つの団体が切磋琢磨でやるということは本当に出来るのかと。人口がこれから、6千5千、やはりそこはしっかりと、お互いの連携通じながらですね、私は必要なのかなと、これはよろしいです。

で、1点目のことなんです、確かに課長おっしゃった、色んなメニュー、それは去年からも含めて説明聞いておりますが、それはそれで一生懸命やってもらいたい。これはでも、江差の町民が結果的にそれで、パックかなんかで行くかとかですね、函館だとか、近間の人達が江差で頑張るから来てくれるか。それを、それはそれでわかりますし、十分にまたやってもらいたいと思うんですが。その手前の交流、この交流というのは言葉としてはなかなか定義難しいのかも知れませんが、交流というのは黙ってたって出来ませんよね。それぞれ町民が自主的にくる、その1歩手前、交流ということになると意識的に組織して、それが公的なものか、色んな町内会等が積極的にいろんな政策の中で、せたなにちょっと1日帰りで行って来ましようとか、ということのインセンティブと言うんでしょうか。何かそういうものがない限り、なかなか出来ない。奥尻に行くとなれば、日帰りというのはちょっと今駄目でしたっけね。1泊だとかも含めて、何らかな、行政もしくは団体が音頭としてそういう交流も出来ると、それが近間の観光に波及していくかも知れない。黙ってたって、なかなか1人がですね、せたなに行きましょう、一人というか家庭でもいいかも知れません。友達同士でせたなに行きましょう、奥尻に行きましょうたって、なかなか難しいかなと。やはり、今のコロナの中でもこうやってやれば大丈夫だと、そういうものを行政、もしくは観光協会からも作って行く。それが交流だと思うんですよね。その点どうでしょうか。私はこれで終わります。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

交流という部分で、事前の部分ですけども、先ほどもちょっと申し上げたその奥尻のミニツアーの関係なんかも、色んなその団体が動いている中で、みらい機構がそこを主体的にやりますということで先ほど申し上げましたけども、1つは今みらい機構の中でもそういったものを模索しながらということで、ワンストップの窓口も作っているという状況ありますけども、自らまずそういった商品をどうやって販売していくか、旅行業ですから商



品販売だけではなくて、そういった相談、着地型の商品ということの構成もできますので、まずはそういったところからですね、1つ組み上げていきたいということと、このミニツアーをベースとしながら今それ以降ですね、今度は函館の発着型のものを商品として売り出していくということで、今みらい機構の方でもそういった取り組みに向けて協議をしているという状況でございます。今言ったように例えばせたなに行くだとか、そういったものについては、例えばみらい機構から提案するだけじゃなくて、例えばその団体なりこういったものがやりたいということで、例えばみらい機構を介してそういった旅行を組んでもらうだとかということも含めて、これは進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長)

いいですね。

次、室井議員。

「室井議員」

何点か、まず質問させてもらいます。

まず、最初にですね、かもめ島活用観光振興事業に関連して、日本財団からの2,400いくらというのは、これは確定されたんでしょうか。良かったですね。それでですね、2月19日に全員協議会で資料頂きました。マリニピング事業ですね。これは島の上ですね、固定した、例えばコンクリートの箱のようなものを作らない。そこでキャンプとかいろんなですね、事業が今年やりますね。これ非常に私すごくいいなあと、これはちゃんと評価したいと思いますよ。こういう事業をやっていくこと。そして是非ですね、こういう事業をただやるのにですね、他の関連する事業ありますね、例えば、かもめ島の上の映画の上映、それと巨大スクリーン設置、これ映画ですか、これ。それから大型ニシンのぼり。こういう事業と含めてね、関連してね、ある程度計画立ててですね、場所も含めて、時期も含めてですね、ロングランでやっていくという方法を検討した方がいいと思いますよ。

それともう1つ。海水浴場1,100万ぐらい予算見えています。こういうのを組み合わせ非常に大事でないですか。と私は思います。そしてこの、見てびっくりしたんですけど、これはこれ江差で実際に去年これ撮ったやつですか撮影。写真は。ここに非常にいいですね、建物バックに入れないで、これ臨時で、グランピングこれやったんですね。仮設のテントですね。ここに泊まれるんですね。こういう人が入ってね、夕日を眺めている。人がいて、これ皆感動すると思いますよ。江差の人でなくて。別に夕日は真っ赤でなくてもいいですよ。これまさに夕暮れ時、これプロに頼んだんですか写真。これ課長きちっと答弁して。この写真。テントでベンチで座って夕日見てますね、夕焼け。これどっかに委託したんですか。これ凄くいい写真だ。私感動しましたよ。しばらくぶりにいい写真見たなと思ってました。だから、こういうのも含めてね、課長、あなた答弁する時ちょっと早い。早口、聞こえない。ゆっくり自信持って、ごつごつごつ答弁して下さい。私は珍しいです

よ、いい事業だって。問題組み合わせなんだ。組み合わせ。今、もう一度言いますよ。江の島構想の全体像出来るまでの間、これはこういう賑わいをやっていくと。要は、問題は時期と場所。そういうことを含めてね、しっかり検討した上で、早くやるものを、先行してやるものあるだろうとけどそういうものも含めて、きちっと1年間のね、計画をきちんと議会にも示してもらいたい。町民にも早く周知させる必要がありますね。そういう問題含めてですね、今、ランダムに質疑しましたが、答えられる部分から順次結構ですから、答弁して下さい。以上です。

(議長)

はい。町長。

「町長」

室井議員から珍しくお褒めの言葉を頂いたんで、大変こう、感動しているところですけども、グランピング、マリニングの日本財団の予算は、まあ町を通してではないですけども、観光協会の方に助成が決まったというところです。

去年の段階で室井議員から色々指摘をされながら、映画の上映ということもさせて頂いたんですけども、その頃からこういうマリニングのようなことをですね、しっかり事業化をしていきたい。その一つの組み合わせの中で映画の上映ということも考えて、試験的にやらせて頂いたということです。ですので、当然今室井議員からご指摘のようにですね、こういうものをしっかり組み合わせながら、夏は、暖かい時期は外でもめ島の自然を楽しんで頂く。そして北の江の島構想の中で、冬あるいは天気の悪い時には屋内で楽しんでもらえるような拠点化ということを考えていかなきゃいけないのかなと、そして一年間を通してかもめ島周辺で江差で楽しんでもらえるような拠点を作り上げていきたいなというふうに思っています。

先ほども写真、グランピングのテントの写真のお褒めの言葉を頂きましたけども、あれば函館にいるカメラマン。カメラマンというかアマチュアなのか、の方の写真でですね、非常にその方も江差の夕日というものを感動して頂いてですね、その事業を行っていく函館のメンバーと一緒に来てですね、色んなことを体験して頂いているというふうに感じています。そういう意味では色んな面でこの江差の魅力、かもめ島の魅力、まだまだ発信できるしその魅力をいかに地域の経済に繋げていくか、そういうことをみらい機構を中心にですね、考えていかなきゃいけないなというふうに思っています。

先ほど飯田議員のご質問の中にも、みらい機構の自走化というお話がありました。まさにこういう事業をですね、みらい機構がしっかり稼げる、稼ぎ口の一つとしてですね、グランピングの事業を確立させて、なるべく町の助成を出さなくても自走ができるような体制を全力で取り組んでいきたい。私もその、行政だけではなくてみらい機構の側からですね、しっかり全力で取り組むように指示をしていきたいなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

(議長)

はい。いいですね。

「室井議員」

はい。終わり。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なしの声」)

(議長)

他に、質疑希望ありませんので、追分観光課所管予算並びに関連議案について、質疑を終わります。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 13 : 34

再開 13 : 35